

1月の各種相談

困りごと・悩みごとの相談に応じています。

相談名	場所	問い合わせ先	日時
▶弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	8日(木) 13:30~15:30 ※申込開始日:12/26(金) 2/12(木) 13:30~15:30 ※申込開始日:2/5(木) (受付 8:30 ~、各定員 12 人、先着順)
▶司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	22日(木) 9:00~11:00 ※申込開始日:1/15(木) (受付 8:30 ~、定員 12 人、先着順)
▶国等の行政相談	生活安全課 厚狭地区複合施設	☎ 083-932-1100 (山口行政監視 行政相談センター)	21日(水) 10:00~12:00
▶人権相談	市民活動推進課 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 (市民活動推進課)	13日(火) 9:30~12:00 14日(水) 9:30~12:00
▶健康相談	厚狭地区複合施設	☎ 71-1814	13日(火) 10:00~11:30 電話相談は隨時
▶ひきこもり相談	NPO 法人ふらっと コミュニティひだまり 健康増進課 (担当課)	☎ 21-1552 ☎ 71-1814	電話相談は随时 10:00~16:00 ※月～金曜日の9:00～17:00で予約受付 ✉ f-hidamari@juno.ocn.ne.jp
▶妊娠・出産・子育てについての相談	こども家庭センター	☎ 82-2526 (母子保健に関すること) ☎ 82-2527 (家庭児童相談に関すること)	月～土曜日(祝日・年末年始を除く)8:30～17:15 ※土曜日に相談を希望される場合は事前予約が必要です。 ※月～金曜日の夜間・土・日曜日、祝日は中央児童相談所 (☎083-922-7511)
▶教育相談	労働会館 1 階 保健センター 2 階	☎ 84-5416 (小野田ふれあい相談室) ☎ 71-1681 (山陽ふれあい相談室)	月曜日 14:00～16:00(祝日を除く) ※事前に電話でご相談ください。
▶交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	月・水・木曜日 9:00～15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	月～金曜日 8:30～17:15(祝日を除く)
▶パートナー(配偶者等)からの暴力・女性の困りごと相談	市民活動推進課	☎ 82-1137	月～金曜日 8:30～17:15(祝日を除く)
▶消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	月～金曜日 8:30～17:15(祝日を除く)
▶福祉相談	福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 81-0050 ☎ 72-1813	月～金曜日 8:30～17:15(祝日を除く)
▶ヤングテレホンさんようおのだ	社会教育課 (担当課)	☎ 84-2000	月～金曜日 8:30～17:00 (土・日曜日、祝日は留守番電話で対応) ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp
▶高齢者の困りごと相談	高齢福祉課	☎ 82-1149 (地域包括支援センター)	月～金曜日 8:30～17:15(祝日を除く)

寄附者の気持ちがまちづくりに生かされます

サポート寄附 (ふるさと納税)
(12月 14 日現在)

平成 20 年度からの累計

48,799 件 1,070,694,200 円

うち令和 7 年度

1,072 件 141,664,100 円

マイナンバーカード (11 月末現在)

人口に対する保有率
82.8% (+0.3)

(参考) 総務省ホームページ()は前月との比較

資源ごみの売却収入

【11月分】 5,272,075 円

【令和 7 年度累計】 40,709,239 円

指定ごみ袋手数料収入

【11月分】 1,455,880 円

【令和 7 年度累計】 10,109,036 円

人のうごき (11 月末) 対前月比

人口	58,175 人	(-66)
男	27,850 人	(-39)
女	30,325 人	(-27)
世帯	29,090 世帯	(-36)

山陽小野田市民憲章

みんなのちかい

私たちは、先人のこころを受け止め、
住みよいまちをめざして、
ここにちかいをたてます。

一、このまちの未来のために
自ら考えます。

一、このまちの未来のために
汗を流します。

そして、このまちを愛します。
(平成 19 年 3 月 21 日告示)

サポート寄附など